



厚生労働省

滋賀労働局

働きやすい滋賀をめざして

滋賀労働局発表

平成31年2月1日（金）

担	滋賀労働局職業安定部職業対策課
課	長 間塚 恒夫
長	補 佐 今宿 裕子
当	高齢者対策担当官 木津 良弘
	電話077-526-8686

外国人雇用事業所数及び労働者数は、 6年連続で増加し、過去最高を更新

～「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成30年10月末現在）～

滋賀労働局（局長 石坂 弘秋）は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づく県内事業所の外国人雇用状況の届出状況（平成30年10月末現在）を取りまとめましたので、公表します。

【ポイント】

1. 外国人労働者を雇用している事業所数は1,855事業所で、前年同期に比べ187事業所（11.2%）増加した。6年連続の増加で、過去最高となっている。
2. 外国人労働者数は17,238人で、前年同期に比べ1,617人（10.4%）増加した。6年連続の増加で、過去最高となっている。
3. 国籍別では、ブラジルが6,324人と最も多く、全体の36.7%を占め、次いで中国（香港等を含む）3,213人（18.6%）、ベトナム2,276人（13.2%）の順となっている。
4. 外国人労働者を雇用している事業所の産業別では、製造業が802事業所と最も多く、全体の43.2%を占めている。
また、製造業の事業所に雇用される労働者数は、10,164人と59.0%を占めている。
5. 外国人労働者を雇用している事業所の規模別では、30人未満規模の事業所数が980事業所で全体の52.8%を占め、外国人労働者数は5,767人と全体の33.5%を占めている。

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者※です。

※特別永住者、在留資格「外交」「公用」の者を除きます。

II 届出状況のまとめ

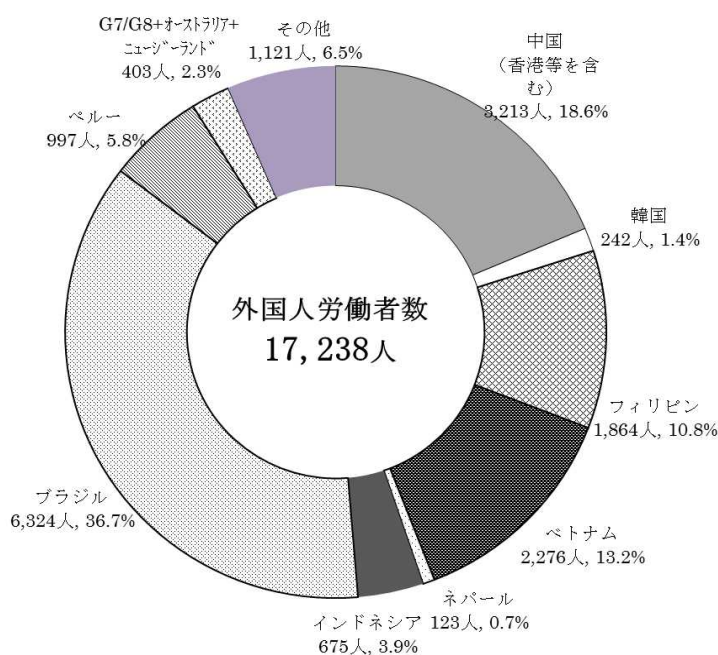
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況【別表1、7頁グラフ】

- (1) 平成30年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,855事業所と187事業所（11.2%）の増加、外国人労働者数は17,238人と1,617人（10.4%）の増加となった。
- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は432事業所となり、当該事業で雇用される労働者数は8,063人で、外国人雇用事業所数全体の23.3%、外国人労働者数全体の46.8%を占めている。

2 外国人労働者の属性【別表2、4】

- (1) 国籍別にみると、ブラジルが外国人労働者数全体の36.7%を占め、次いで中国（香港等を含む）18.6%、ベトナム13.2%の順となっている。

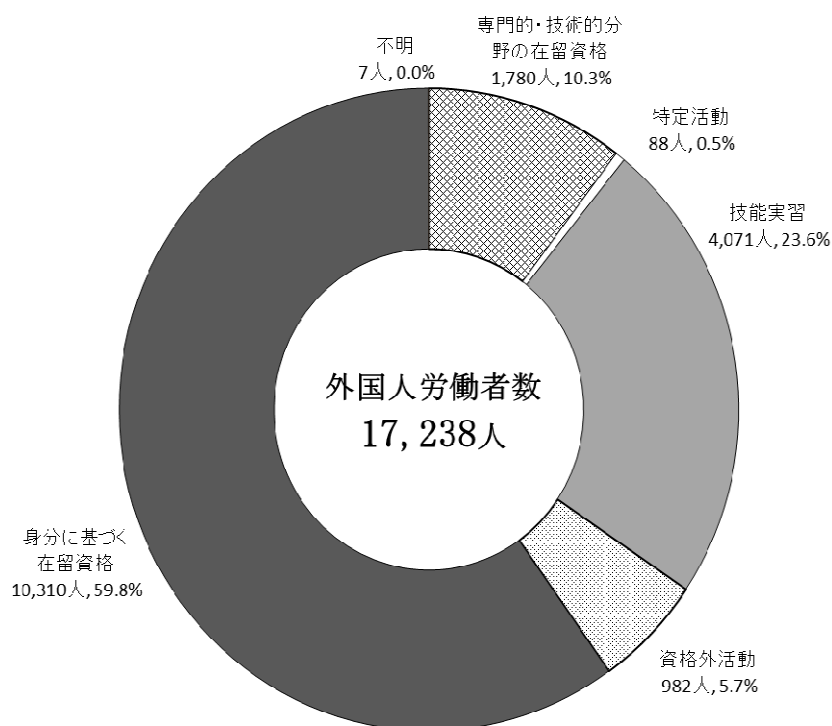
図1 国籍別外国人労働者の割合



*G7/G8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド

- (2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格*1」が外国人労働者全体の59.8%を占め、次いで、技能実習生等の「技能実習」が23.6%、「専門的・技術的分野の在留資格*2」が10.3%となっている。

図2 在留資格別外国人労働者数の割合



- (3) 国籍別の在留資格をみると、中国は「技能実習」が50.4%と半数を占め、次に「身分に基づく在留資格」22.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」15.2%の順となっている。

ブラジル及びペルーは、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ99.7%、99.5%と大部分を占めている。また、「永住者」については、ブラジル国籍者の38.7%、ペルー国籍者の48.1%を占めている。

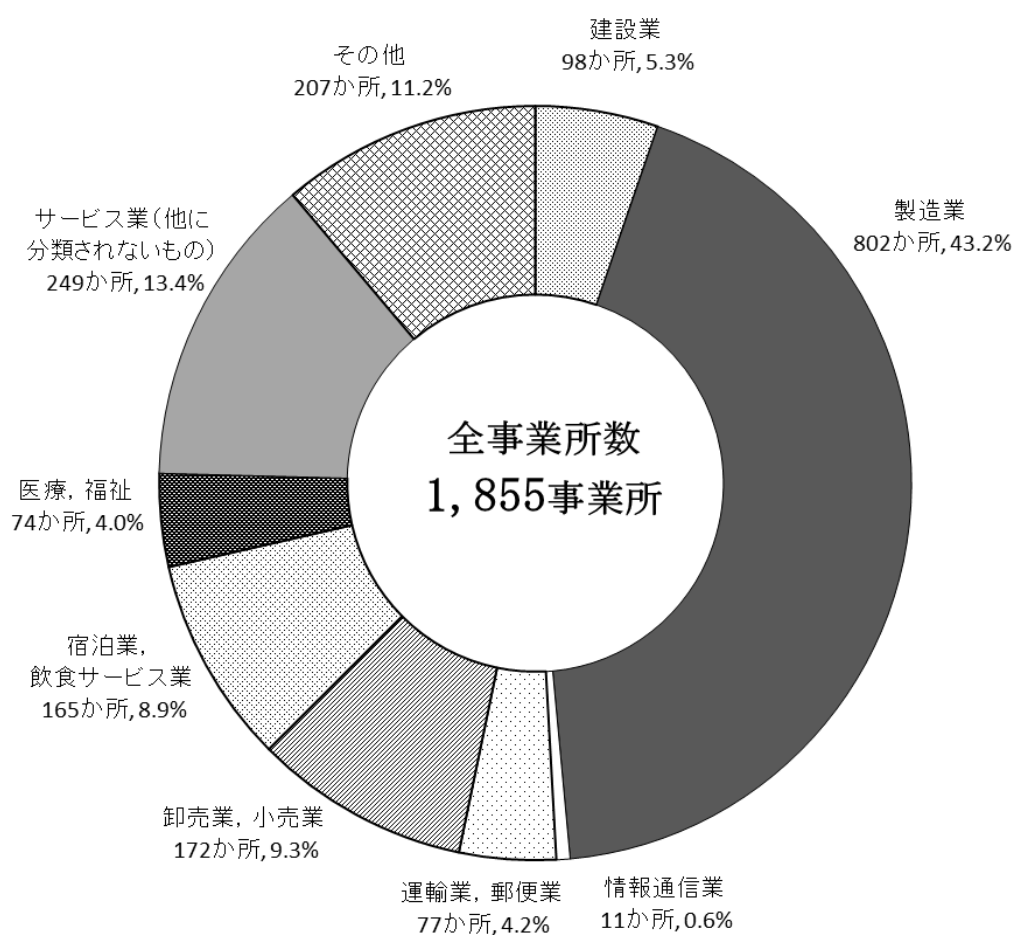
*1 「身分に基づく在留資格」には「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

*2 「専門的・技術的分野の在留資格」には「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興業」、「技能」が該当する。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性【別表1、2、3】

- (1) 産業別にみると、「製造業」が43.2%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）*3」が13.4%、「卸売業，小売業」が9.3%、「宿泊業，飲食サービス業」8.9%となっている。

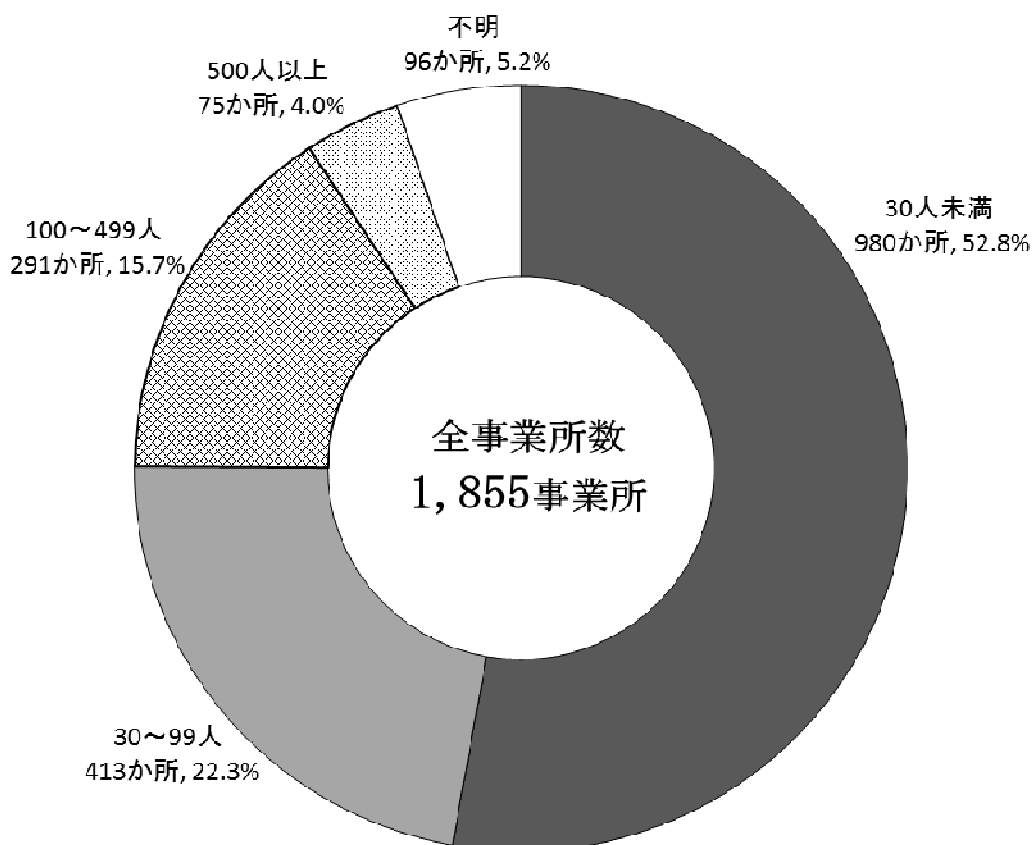
図3 産業別外国人雇用事業所数の割合



*3「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

- (2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の52.8%を占める。

図4 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



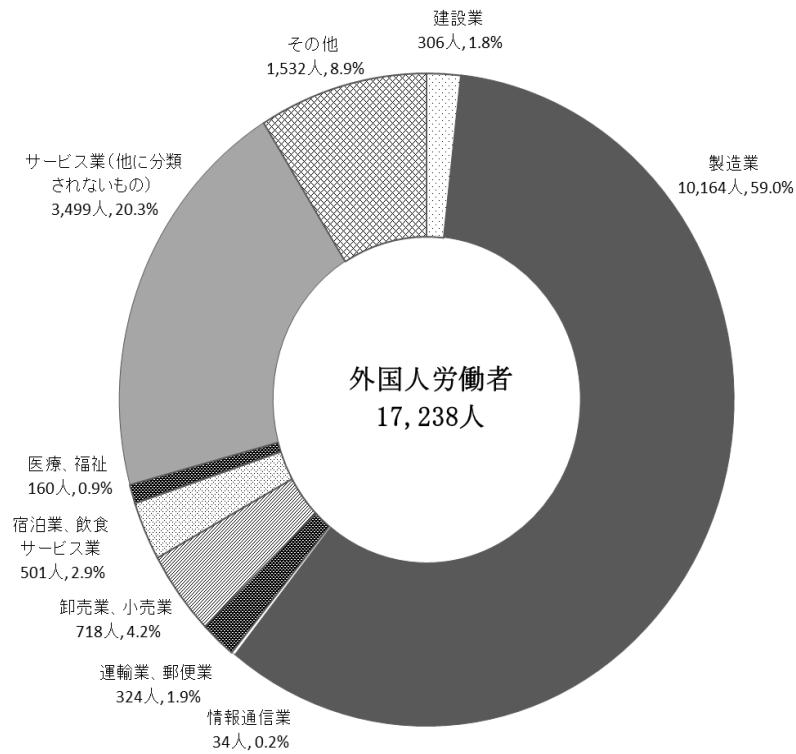
4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態【別表1、3】

- (1) 産業別にみると、「製造業」が59.0%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が20.3%となっており、2業種で全体の約8割となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は、「製造業」全体で雇用される外国人労働者の40.4%にあたる4,105人、「サービス業（他に分類されないもの）」で同88.9%にあたる3,109人となっている。

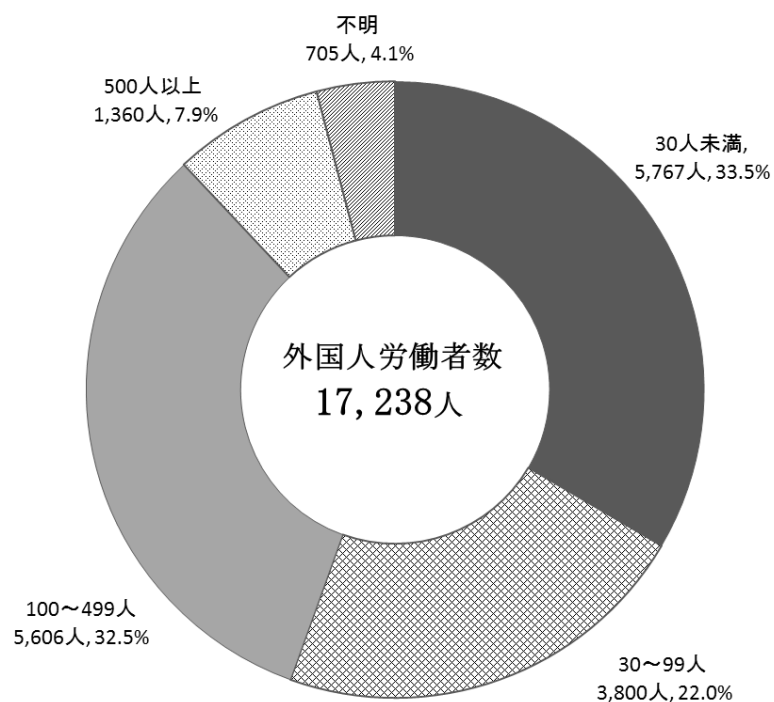
「製造業」の中でも、「生産用機械器具製造業」と「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ70.2%（1,185人）、66.7%（1,188人）となっている。

図5 産業別外国人労働者数の割合

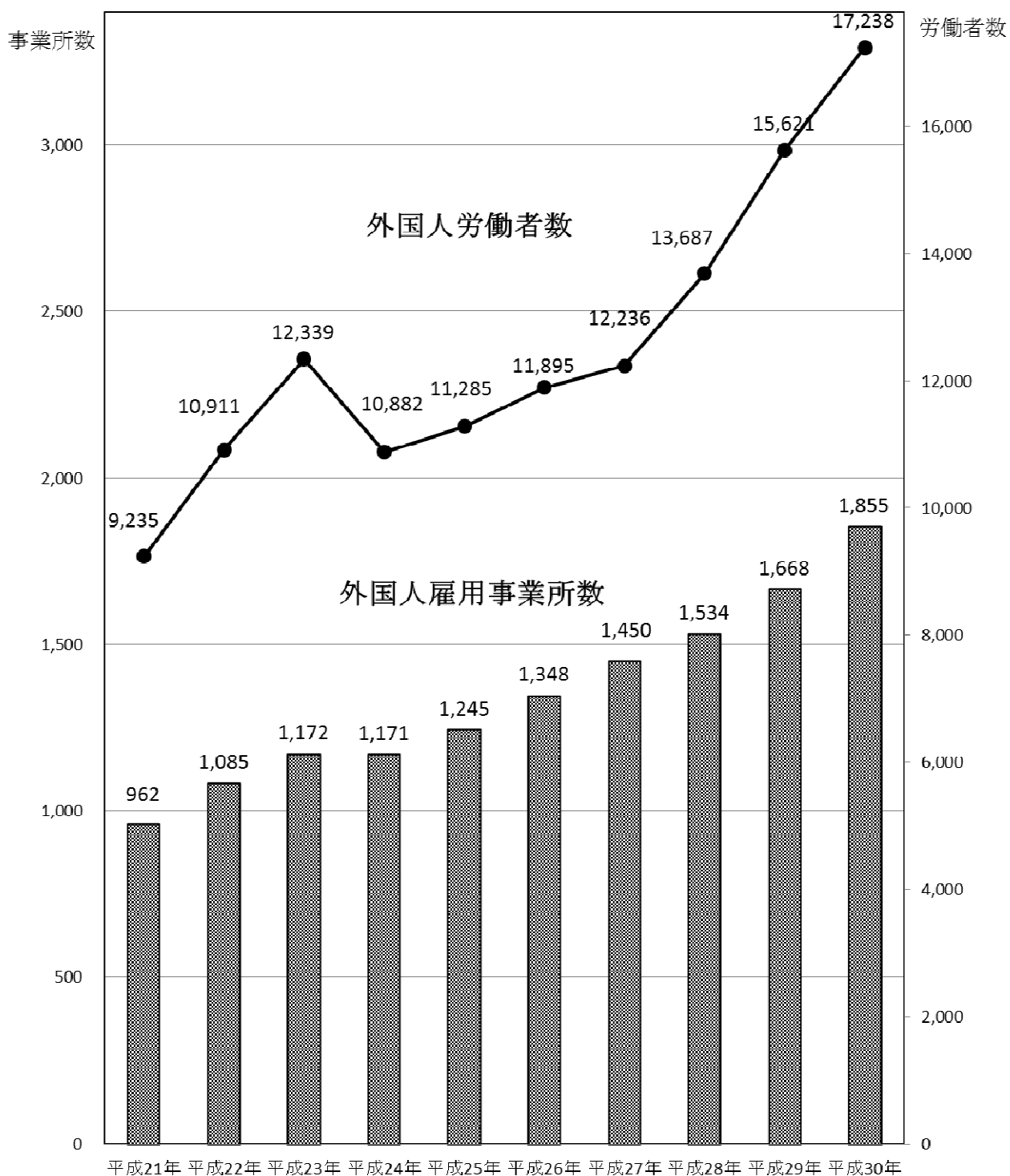


- (2) 事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所の占める割合が33.5%と最も高くなっている。

図6 事業所規模別外国人労働者数の割合



外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



(別表1) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(滋賀労働局)

平成30年度10月末現在

単位: 所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	1,855	432 [23.3]	100.0	17,238	8,063 [46.8]	100.0
A 農業、林業	33	5 [15.2]	1.8	87	13 [14.9]	0.5
うち 農業	31	5 [16.1]	1.7	84	13 [15.5]	0.5
B 漁業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0]	0.1	6	0 [0.0]	0.0
D 建設業	98	14 [14.3]	5.3	306	30 [9.8]	1.8
E 製造業	802	167 [20.8]	43.2	10,164	4,105 [40.4]	59.0
うち 食料品製造業	50	7 [14.0]	2.7	877	71 [8.1]	5.1
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0 [0.0]	0.1	6	0 [0.0]	0.0
うち 繊維工業	71	13 [18.3]	3.8	766	355 [46.3]	4.4
うち 金属製品製造業	102	17 [16.7]	5.5	805	225 [28.0]	4.7
うち 生産用機械器具製造業	66	13 [19.7]	3.6	1,689	1,185 [70.2]	9.8
うち 電気機械器具製造業	105	35 [33.3]	5.7	1,781	1,188 [66.7]	10.3
うち 輸送用機械器具製造業	60	15 [25.0]	3.2	934	118 [12.6]	5.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
G 情報通信業	11	6 [54.5]	0.6	34	18 [52.9]	0.2
H 運輸業、郵便業	77	12 [15.6]	4.2	324	35 [10.8]	1.9
I 卸売業、小売業	172	14 [8.1]	9.3	718	44 [6.1]	4.2
J 金融業、保険業	7	2 [28.6]	0.4	12	4 [33.3]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	8	0 [0.0]	0.4	43	0 [0.0]	0.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	32	15 [46.9]	1.7	426	340 [79.8]	2.5
M 宿泊業、飲食サービス業	165	6 [3.6]	8.9	501	24 [4.8]	2.9
うち 宿泊業	22	1 [4.5]	1.2	107	2 [1.9]	0.6
うち 飲食店	141	5 [3.5]	7.6	392	22 [5.6]	2.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	39	1 [2.6]	2.1	149	1 [0.7]	0.9
O 教育、学習支援業	29	4 [13.8]	1.6	232	40 [17.2]	1.3
P 医療、福祉	74	7 [9.5]	4.0	160	23 [14.4]	0.9
うち 医療業	24	1 [4.2]	1.3	53	3 [5.7]	0.3
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	50	6 [12.0]	2.7	107	20 [18.7]	0.6
Q 複合サービス事業	18	4 [22.2]	1.0	49	10 [20.4]	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	249	166 [66.7]	13.4	3,499	3,109 [88.9]	20.3
うち 自動車整備業	11	0 [0.0]	0.6	32	0 [0.0]	0.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	98	82 [83.7]	5.3	1,332	1,238 [92.9]	7.7
うち その他の事業サービス業	97	73 [75.3]	5.2	1,929	1,764 [91.4]	11.2
S 公務(他に分類されるものを除く)	28	5 [17.9]	1.5	307	104 [33.9]	1.8
T 分類不能の産業	11	4 [36.4]	0.6	221	163 [73.8]	1.3

注1: 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3: 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表2) 産業別・規模別外国人雇用事業所数及び国籍別・在留資格別外国人労働者数

各年10月末現在

	事業所数	対前年増減比 (%)	外国人労働者数(人)		対前年増減比 (%)
			男性	女性	
平成28年	1,534	5.8	13,687	7,459	11.9
平成29年	1,668	8.7	15,621	8,528	14.1
平成30年	1,855	11.2	17,238	8,528	10.4

事業所数

(所)

	事業所数	対前年増減比 (%)	外国人労働者数(人)		対前年増減比 (%)
			男性	女性	
合計	1,855	432	1,668	405	11.2
製造業	802	167	735	158	9.1
情報通信業	11	6	11	5	0.0
卸売業、小売業	172	14	148	14	16.2
宿泊業、飲食サービス業	165	6	148	5	11.5
教育、学習支援業	29	4	28	4	3.6
サービス業(他に分類されないもの)	249	166	220	152	13.2
その他	427	69	378	67	13.0
30人未満	980	238	869	221	12.8
30～99人	413	112	375	105	10.1
100～499人	291	57	267	53	9.0
500人以上	75	13	74	13	1.4
不明	96	12	83	13	15.7

注1：()内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所数

注3：産業分類は、平成25年10月改定の日標準産業分類に対応している。

外国人労働者数

(人)

	合計	平成30年		平成29年		対前年増減比 (%)	
		派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負
合計	17,238	8,063	15,621	6,828	10.4	18.1	
専門的・技術的分野の在留資格	1,780	519	1,223	201	45.5	158.2	
うち技術・人文知識・国際業務	1,270	422	768	113	65.4	273.5	
特定活動	88	25	83	17	6.0	47.1	
技能実習	4,071	396	3,496	259	16.4	52.9	
資格外活動	982	216	880	142	11.6	52.1	
うち留学	807	137	759	121	6.3	13.2	
身分に基づく在留資格	10,310	6,904	9,939	6,209	3.7	11.2	
うち永住者	4,541	2,680	4,362	2,399	4.1	11.7	
うち日本人の配偶者等	1,686	1,085	1,668	1,016	1.1	6.8	
うち永住者の配偶者等	190	145	161	102	18.0	42.2	
うち定住者	3,893	2,994	3,748	2,692	3.9	11.2	
不明	7	3	0	0	-	-	
中国(香港等を含む)	3,213	614	3,089	515	4.0	19.2	
韓国	242	57	226	43	7.1	32.6	
フィリピン	1,864	874	1,628	746	14.5	17.2	
ベトナム	2,276	581	1,465	180	55.4	222.8	
ネパール	123	47	-	-	-	-	
インドネシア	675	46	603	46	11.9	0.0	
ブラジル	6,324	4,704	6,195	4,230	2.1	11.2	
ペルー	997	659	982	639	1.5	3.1	
G7/G8+オーストラリア+ニュージーランド	403	108	398	106	1.3	1.9	
うちアメリカ	245	74	256	69	4.3	7.2	
うちイギリス	36	9	32	9	12.5	0.0	
その他	1,121	373	1,035	323	8.3	15.5	

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している労働者数

注2：「国籍別」欄は、平成30年分よりネパールを追加

(別表3) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (滋賀労働局)

平成30年度10月末現在

単位: 所、人、%

事業所労働者数	事業所数		外国人労働者数		一事業所あたりの外国人労働者数	
	うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比	うち派遣・請負労働者 [比率]	構成比	うち派遣・請負労働者	構成比
全事業所規模計	1,855	100.0	17,238	100.0	9.3	18.7
30人未満	980	52.8	5,767	33.5	5.9	3.6
30~99人	413	22.3	3,800	22.0	9.2	4.3
100~499人	291	15.7	5,606	32.5	19.3	3.5
500人以上	75	4.0	1,360	7.9	18.1	15.0
不明	96	5.2	705	4.1	7.3	4.0

注1: 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2: 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3: 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数 (全事業所規模計) に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(別表4) 国籍別・在留資格別外国人労働者数 (滋賀労働局)

単位：人

平成30年度10月末現在	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動		③技能実習		④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明
		計		計		計		計		うち日本人の配		うち永住者の配		
		うち技術・人文知識・国際業務	うち留学	うち永住者	うち日本人の配	うち永住者の配	うち永住者	うち日本人の配	うち永住者の配	うち永住者	うち日本人の配	うち永住者の配		
全国籍計	17,238	1,780 (10.3%)	88 (0.5%)	4,071 (23.6%)	982 (5.7%)	807 (4.7%)	10,310 (59.8%)	4,541 (26.3%)	1,686 (9.8%)	190 (1.1%)	3,893 (22.6%)	7 (0.0%)		
中国 (香港等を含む)	3,213 【18.6%】	487 (15.2%)	24 (0.7%)	1,618 (50.4%)	368 (11.5%)	321 (10.0%)	714 (22.2%)	459 (14.3%)	172 (5.4%)	30 (0.9%)	53 (1.6%)	2 (0.1%)		
韓国	242 【1.4%】	53 (21.9%)	10 (4.1%)	5 (2.1%)	30 (12.4%)	26 (10.7%)	144 (59.5%)	105 (48.4%)	33 (13.6%)	1 (0.4%)	5 (2.1%)	0 (0.0%)		
フィリピン	1,864 【10.8%】	71 (3.8%)	10 (0.5%)	342 (18.3%)	9 (0.5%)	8 (0.4%)	1,431 (76.8%)	717 (38.5%)	249 (13.4%)	43 (2.3%)	422 (22.6%)	1 (0.1%)		
ベトナム	2,276 【13.2%】	639 (28.1%)	5 (0.2%)	1,287 (56.5%)	282 (12.4%)	217 (9.5%)	63 (2.8%)	37 (1.6%)	18 (0.8%)	2 (0.1%)	6 (0.3%)	0 (0.0%)		
ネパール	123 【0.7%】	25 (20.3%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	74 (60.2%)	39 (31.7%)	23 (18.7%)	12 (9.8%)	1 (0.8%)	4 (3.3%)	6 (4.9%)	0 (0.0%)		
インドネシア	675 【3.9%】	15 (2.2%)	5 (0.7%)	594 (88.0%)	23 (3.4%)	23 (3.4%)	38 (5.6%)	22 (3.3%)	11 (1.6%)	2 (0.3%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)		
ブラジル	6,324 【36.7%】	13 (0.2%)	1 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6,305 (99.7%)	2,445 (38.7%)	968 (15.3%)	66 (1.0%)	2,826 (44.7%)	1 (0.0%)		
ペルー	997 【5.8%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	992 (99.5%)	480 (48.1%)	80 (8.0%)	30 (3.0%)	402 (40.3%)	0 (0.0%)		
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	403 【2.3%】	293 (72.7%)	7 (1.7%)	0 (0.0%)	10 (2.5%)	8 (2.0%)	93 (23.1%)	46 (11.4%)	39 (9.7%)	0 (0.0%)	8 (2.0%)	0 (0.0%)		
うちアメリカ	245 【1.4%】	203 (82.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	2 (0.8%)	38 (15.5%)	17 (6.9%)	17 (6.9%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	0 (0.0%)		
うちイギリス	36 【0.2%】	24 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.6%)	2 (5.6%)	10 (27.8%)	4 (11.1%)	6 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		
その他	1,121 【6.5%】	184 (16.4%)	25 (2.2%)	217 (19.4%)	185 (16.5%)	165 (14.7%)	507 (45.2%)	218 (19.4%)	115 (10.3%)	12 (1.1%)	162 (14.5%)	3 (0.3%)		

注1：【】内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の外国人労働者数の比率を示す。
注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事従事者等の合計。